

【事 例】

教諭Aは、午後8時頃、一人で夕食をとるために、自宅から2キロメートル程離れた繁華街の居酒屋まで自家用車を運転して行き、串カツ2本、餃子6個、あんかけ焼きそば1人前を注文し、大ジョッキ2杯を飲んだ後、刺身5点盛り合わせを注文し、日本酒2合を飲み店を出た。  
その後、教諭Aは自家用車を運転して帰宅する途中、巡回中の警察官に停止を求められ、その場で呼気検査が行われ、午後9時45分頃、酒気帯び（呼気0.48mg/l）運転で検挙された。

○教諭Aの考え

教諭Aは道教委の事情聴取において、

- ・「当初、運転代行を利用するつもりであったが、たいして酔っていないから大丈夫、いつも運転している慣れた道だから大丈夫だと思った・・・。」
  - ・「校長の指導やマイカークラブの交通安全宣言については、ほとんど頭に入っていなかった。理解していないというより、自分に当てはめて認識していなかった。」
  - ・「今までも代行業者が混んでいる時には、飲酒后、自ら運転して帰宅したことがある。ばれなければ問題ないと思っていた。多くの人に迷惑をかけ、弁解の余地もありません。」
- と供述している。

○懲戒処分の量定

「停職5か月」

【考えてみましょう】

○この事案が発生した要因には、どのようなことが考えられますか。

.....  
 .....  
 .....

○教諭Aが飲酒運転をしたことについて、どのような感想を持ちますか。

.....  
 .....  
 .....

○この事案が教諭A自身に与えた影響はどんなことがありますか。

.....  
 .....  
 .....

○この事案が学校等周囲に与えた影響はどんなことがありますか。

.....  
 .....  
 .....

○飲酒運転を防止するために、あなたはどのようなことに気を付けますか。

.....  
 .....  
 .....

【飲酒運転防止チェックシート】

yes	no	項 目
		一滴でもアルコールを飲んだら絶対に運転しないという強い決意がある
		飲酒するときには車ででかけないようにしている
		車を運転する者に酒を勧めること、飲酒運転と知って同乗することも、飲酒運転を行うことと同様に許されないことを認識している
		深夜まで飲んだときは、翌日、車を運転しないようにしている

## 【事例】

教諭Aは、午後8時頃、一人で夕食をとるために、自宅から2キロメートル程離れた繁華街の居酒屋まで自家用車を運転して行き、串カツ2本、餃子6個、あんかけ焼きそば1人前を注文し、大ジョッキ2杯を飲んだ後、刺身5点盛り合わせを注文し、日本酒2合を飲み店を出た。

その後、教諭Aは自家用車を運転して帰宅する途中、巡回中の警察官に停止を求められ、その場で呼気検査が行われ、午後9時45分頃、酒気帯び（呼気0.48mg/l）運転で検挙された。

## ○教諭Aの考え

教諭Aは道教委の事情聴取において、

- ・「当初、運転代行を利用するつもりであったが、たいして酔っていないから大丈夫、いつも運転している慣れた道だから大丈夫だと思った・・・。」
  - ・「校長の指導やマイカークラブの交通安全宣言については、ほとんど頭に入っていなかった。理解していないというより、自分に当てはめて認識していなかった。」
  - ・「今までも代行業者が混んでいる時には、飲酒後、自ら運転して帰宅したことがある。ばれなければ問題ないと思っていた。多くの人に迷惑をかけ、弁解の余地もありません。」
- と供述している。

## ○懲戒処分の量定

「停職5か月」

## 【考えてみましょう】

○この事案が発生した要因には、どのようなことが考えられますか。

- ：社会人としての常識や教育公務員としての法の理解が不足しているため、当事者意識が乏しく日常生活の中で「つい」「うっかり」が取り返しのつかない事故に至った。

○教諭Aが飲酒運転をしたことについて、どのような感想を持ちますか。

- ：教員としての責任感や使命感が希薄
- ：普段、熱心な先生でも公務外では身勝手な人
- ：若手職員のリーダーとして頼りがいのある人だが、処分後にどのように接したらよいか不安

○この事案が教諭A自身に与えた影響はどんなことがありますか。

- ：逮捕時に実名が報道されたことにより、家族にも迷惑をかけた。
- ：児童や保護者の信頼を失った。
- ：町内で噂になったため、外出の際に人の目が気になり、町内の行事にも参加しにくく、引きこもり状態になった。
- ：保護者説明会では「学校職員が酒気帯び運転をしたのは残念、勤務を続けて欲しくない」等の意見があるなど、保護者、地域住民の信頼を失った。
- ：長期処分を受けたことにより、昇級や退職するまでの給与、勤勉手当のほか退職手当、年金にも影響が生じ、経済的損失を受けた。
- ：道路交通法違反で起訴され、罰金刑及び運転免許取消処分を受けた。

○この事案が学校等周囲に与えた影響はどんなことがありますか。

- ：児童や保護者へ大きな動揺を与えた。
- ：全校集会や保護者説明会を開催して、管理職員から事故の概要を説明し、謝罪した。
- ：年度途中で担任を交代せざるを得なくなった。
- ：学校では報道対応や苦情電話への対応に追われ、通常の教育活動に支障をきたした。
- ：北海道をあげて飲酒運転根絶の取組を進めている中、教育界全体への不信を招いた。

○飲酒運転を防止するために、あなたはどのようなことに気を付けますか。

- ：休みの日や勤務時間でも、教職員であることを忘れない。
- ：午前0時を過ぎでの飲酒はしない。
- ：深酒をしてしまった翌日には、運転しない。
- ：地域の行事などで飲酒する可能性のある場合は、車でいかない。
- ：飲み会の日、車で出勤しない。
- ：飲酒する時は、車のキーを持ち歩かない。

※ 日常生活での習慣づけで「つい」「うっかり」を防止するためには職員自ら意識的に取り組むことが重要です

※ 職員の生活習慣

- 飲酒量を減らさなければいけないと感じている。
  - 人から飲酒を非難されて、気にさわったことがある。
  - 自分の飲酒に後ろめたさを感じたことがある。
  - 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために迎え酒をしたことがある。
- ・ 飲酒運転をする人はアルコール依存の傾向が高くなっています。  
上記のうち、2つ以上該当する場合は、アルコール依存症の可能性があります。専門機関に相談しましょう。

※ 特に、注意すべきこと

- 飲酒した翌日に車を運転する場合は、特に、注意してください。自分では酔いが醒めたと思って運転し、酒気帯び運転となつては取り返しがつきません。
- アルコール測定器による確認など、きちんとチェックしてから運転することが大切です（但し、過信は禁物）。
- 飲酒運転はもちろんですが、飲酒しない場合でも、万が一、事故や違反があった場合は、管理職に報告してください。

【飲酒運転防止チェックシート】

yes	no	項 目
		一滴でもアルコールを飲んだら絶対に運転しないという強い決意がある
		飲酒するときには車ででかけないようにしている
		車を運転する者に酒を勧めること、飲酒運転と知って同乗することも、飲酒運転を行うことと同様に許されないことを認識している
		深夜まで飲んだときは、翌日、車を運転しないようにしている